

令和3年度「青森市文化会館地下駐車場」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化会館地下駐車場については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月19日

施設名	青森市文化会館地下駐車場
設置目的	都市における道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市堤町1丁目4番13号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 能代谷 潤治 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	平成30年4月1日 から令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催事等繁忙期にあわせて施設間の人員をシフトするなど、効率的な人員配置を行っている。</li> <li>・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。</li> <li>・防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年2回の消防・防災訓練を定期的実施するなど適切な対応を行っている。</li> <li>・接遇研修等の各種職員研修も適切に実施されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、市と連携しながら対応を図っている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映、地域や関係団体との連携については、適切に行われている。</li> <li>・利用状況については、満車の際は近隣駐車場一覧を配付するサービスを行うなど利用者が安心して利用できるよう努めている。</li> <li>・施設の利用向上については、パンフレット配付により駐車場の利用周知及び利用PRに努めており、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅減となった昨年度と比較して、施設本体の利用者回復傾向と合わせ、968台の利用台数増となっている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	—		
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団全体での令和3年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務を担当する事業所単位においても黒字を確保している。</li> <li>・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。</li> <li>・リース機器等の複数年契約導入や入札方法の見直し、消耗品等の一括発注を行うなど、経費の節減に努めている。</li> <li>・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。</li> </ul>	○	

【総合評価】

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- 運営については、出入庫が集中する際は利用者が安全に利用できるよう、駐車場内外において誘導活動の実施や満車の際は近隣駐車場一覧表を配布するサービスを行うなど利用者が安心して利用できるよう努めている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、市と連携しながら施設の管理運営を行っている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課  
【電 話】 017-718-1432（直通）  
【メー ル】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp